

秦野市公共施設等総合管理計画

平成 29 年（2017 年）3 月策定

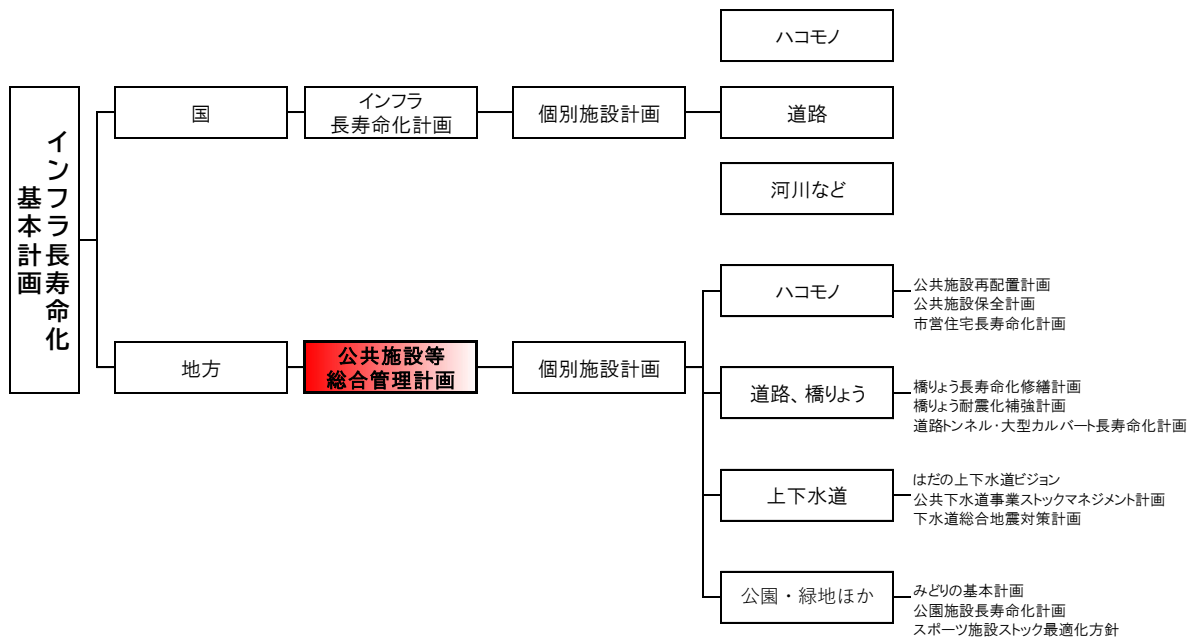
令和 5 年（2023 年）3 月改定

公共施設等総合管理計画

この計画は、「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総財務第74号総務大臣通知）による公共施設等総合管理計画の策定要請の内容を踏まえ、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的として、平成29年3月に策定いたしました。

下図に示すとおり、本市における公共施設等の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するためのものです。

【総務省が示す計画体系のイメージ】



「公共施設等」 公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)なども含む包括的な概念である。なお、地方独立行政法人が保有する施設など、当該地方公共団体が所有していないが、維持管理・更新などの財政負担を負うことが見込まれる施設を含む。

「長寿命化」 本計画では、ハコモノやインフラの耐用年数を先延ばしにすることを指し、公共施設保全計画の定義とは異なる。

令和3年1月26日付け総務省通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項について」により計画の改定が要請され、また、令和4年4月1日付け総務省自治財政局財務調査課長通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」により、計画に記載すべき事項が追加されたため、所要の改定を行いました。

「秦野市公共施設等総合管理計画」目次

| | | |
|-----|-----------------------------|------|
| 第1章 | 公共施設等の現況及び将来の見通し | 1 |
| 1 | 公共施設等の状況 | 2 |
| | (1) ハコモノ 保有量・整備状況 | 2 |
| | (2) インフラ 保有量・整備状況 | 4 |
| | (3) 公共施設等の現況と課題 | 6 |
| | (4) 有形固定資産減価償却率の推移 | 7 |
| | (5) 過去に行った主な長寿命化対策の実績 | 7 |
| 2 | 人口の状況 | 8 |
| | (1) 人口の推移 | 8 |
| | (2) 人口減少の影響 | 9 |
| 3 | 財政の状況 | 10 |
| | (1) 財政の推移 | 10 |
| | (2) 公共施設等の将来費用の試算 | 15 |
| 第2章 | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 | 20 |
| 1 | 現状と課題に対する基本認識 | 21 |
| 2 | 公共施設マネジメントに関する基本理念 | 21 |
| 3 | 基本理念を実現するために必要な視点 | 22 |
| 4 | 推進体制 | 30 |
| 5 | 対象とする施設 | 31 |
| 6 | 計画期間 | 31 |
| 7 | 数値目標 | 31 |
| 8 | フォローアップの実施方針 | 31 |
| 9 | ユニバーサルデザイン化の推進方針 | 32 |
| 10 | 脱炭素化の推進方針 | 32 |
| 第3章 | 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 | 33 |
| 1 | ハコモノのマネジメント「公共施設の再配置に関する方針」 | 35 |
| 2 | インフラのマネジメント | 40 |
| | 資料 | (49) |
| | インフラ種類別の整備状況と将来費用の試算 | |
| | 道路 | 資1 |
| | 橋りょう | 資2 |
| | 上水道 | 資3 |
| | 下水道 | 資5 |
| | 将来費用の試算等の条件 | 資7 |

